

「女性の個性と能力が発揮できる職場づくり推進計画－島根県特定事業主行動計画－」
の平成28年度における実施状況の公表

平成29年9月8日

島根県では、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく「女性の個性と能力が発揮できる職場づくり推進計画－島根県特定事業主行動計画－」を各任命権者連名で策定し、職員の仕事と生活の調和を図りながら、女性が個性と能力を十分に発揮できる環境の整備に向けた取組みを推進しているところです。

平成28年度から平成32年度までの5カ年計画である本計画の平成28年度の実施状況について、次世代育成支援対策促進法第19条第5項及び女性活躍推進法第15条第6項の規定に基づき、公表します。

I 平成28年度の主な取組状況

(1) 採用試験の女性受験者の拡大

○県職員募集パンフレットにおいて、先輩職員（男女計8人）からのメッセージのほか、新たに出産・子育てに関する制度の紹介にあわせ、「私のワーク・ライフ・バランス」と題して女性先輩職員の仕事と子育てに係る体験談を掲載。〔共通〕

(2) 女性職員の職域拡大・計画的育成とキャリア形成支援、女性管理職の拡大

○性別にとらわれることなく、個々の能力、実績等を十分評価し、能力を活用するため、女性職員の職域拡大を図るとともに、グループリーダーや管理職等への登用をすすめた。〔共通〕

○中堅女性教員を中央研修の受講者として積極的に推薦するとともに、指導主事に登用するなどミドルリーダー育成に向けて取り組んだ。また、各校長に女性教員をミドルリーダーとして校内の主任等の役職へ積極的に任命するなど、将来の管理職への意識付けを指示した。〔教育委員会〕

(3) 長時間勤務の是正等の男女双方の働き方改革

○職員の健康の維持・増進、家庭・地域生活の充実のため、夏季、年末年始の期間における連続休暇の取得促進、休日に挟まれた日における会議の自粛等、職員が休暇を取得しやすい環境づくりを推進した。〔共通〕

○各所属で、職員の健康管理や勤務時間短縮の取組み、仕事のやり方など、職員の働く環境全般を題材に毎月話し合い、そこでの意見等について、所属のほか関係部署で対応することにより、職員が健康でいきいきと働くことができ、仕事と生活の調和が図られる職場環境を整備することを目的とする「いきいきと働きやすい職場づくり」の取組みを始めた。〔知事部局等、病院局〕

○各人が持つ様々な私生活等の事情を踏まえた上で、全ての職員が責任と誇りを持って生き生きと働ける職場環境づくりを推進していくため、職員が各々の立場を踏まえ、職場環境の改善に参画することができる仕組みとして、各所属に「職員が働きやすい職場環境づくり委員会」を設置した。〔警察〕

○時間外勤務縮減のための具体的取組みについて、労使により構成する勤務時間短縮検討会における検討を踏まえ実施し、時間外勤務の縮減に努めた。〔知事部局〕

○教育職員を対象に時間外勤務等の実態について調査を行い、その分析結果をフィードバックすることで、各校における時間外勤務の縮減に向けた取組みの進展を促した。〔教育委員会〕

○職務情報管理システムの導入により時間外勤務の縮減、休暇の取得促進を図った。〔警察〕

- 職員向け、管理職向けのワーク・ライフ・バランス研修を実施したほか、階層別研修における「新任課長研修」に科目「ワーク・ライフ・バランス」を新設した。〔知事部局等〕
- 庁内イントラネット上に、職員向けワーク・ライフ・バランス専用ページを開設した。〔警察〕

(4) 家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備

- 職員が安心して育児休業を取得できるよう、育児休業代替職員として育休任期付職員や嘱託職員、臨時職員を配置した。〔共通〕
- 職員向け周知媒体に、男性職員の育児休業取得、男性の配偶者出産休暇又は育児参加休暇に係る制度内容や取得経験者の体験談を掲載し、取得促進を働きかけた。〔知事部局等〕
- 育児と介護の両立のための男性職員向け研修会を開催した。〔警察〕
- ハラスメント防止のための職場研修を行った。〔共通〕
- 子育てや介護を行う職員が、1日の勤務時間の長さを変えずに、始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げて勤務することができる「早出遅出勤制度」を創設した。(制度運用は平成29年度から)〔知事部局等、教育委員会、警察〕

II 目標値に対する実績

項目	対象	実績	目標値
全警察官に占める女性の割合	警察	7.2% (H29.4 現在)	9% (H32 年度)
職員の管理職に占める女性の割合	知事部局等	8.9% (H29.4 現在)	12% (H32 年度)
初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合	教育委員会	10.4% (H29.4 現在)	15% (H32 年度)
年次有給休暇の年間平均取得日数	県全体	知事部局等 11.0 日 (H28 年) 教育委員会 10.0 日 (H27 年) 警察 8.6 日 (H28 年) 病院局 6.4 日 (H28 年)	13 日 (H32 年)
男性職員の育児休業取得率	知事部局等 教育委員会 病院局	1.5% (H28 年度)	13% (H32 年度)
男性の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得率	県全体	知事部局等 100% (H28 年度) 教育委員会 56.6% (H28 年度) 警察 90% (H28 年度) 病院局 55.2% (H28 年度)	100% (H32 年度)

※教育委員会における年次有給休暇の年間平均取得日数については、とりまとめ完了後、データ更新の予定